

令和7年度 豊島区立幼稚園 園児募集案内

1. 申請資格

- ① 満4歳児：2020年4月2日から2021年4月1日生まれ
- ② 2025年4月1日時点で豊島区に住所を有し、居住することが確実な満4歳児
※なお、途中入園をご希望の場合
 1. 保育課の窓口か電子申請で入園申込及び区分認定の申請
 2. 園長面談（別途調整）・健康診断
 3. 認定書・入園決定通知書を送付

2. 募集人数

西巣鴨幼稚園 南長崎幼稚園 池袋幼稚園	}	4歳児クラス：各園30名
---------------------------	---	--------------

※複数の区立幼稚園への申込はできません。

※途中入園は定員に達するまで随時募集しております。

※池袋幼稚園で予定していた令和7年4月の認定こども園化は見送りとなりました。

詳細は池袋幼稚園ホームページをご覧ください。

3. 定員について

受付期間内の申込みが定員を超過した場合は、10月23日（水）に公開抽選を行います。申し込み状況は、受付期間終了時点のものをホームページで公表します。

抽選実施の有無は10月21日（月）以降ホームページで公表します。抽選を実施する場合は、申込者全員に抽選番号と詳細を通知します。なお抽選会場への参加の有無は、結果に影響しません。

【補欠について】補欠の有効期限は令和7年3月31日です。期限内に当選者から辞退があった場合、補欠番号1番から繰り上げのご連絡をします。

*令和7年度に兄弟が5歳児クラス在園の幼児は、優先的に受け入れ予定とします。

*双生児等の場合は、一組として抽選します。（例 二人とも当選または二人とも補欠）

*受付期間内の申し込みが定員を著しく下回る場合は、入園に関して該当園の申込者全員に電話でご連絡することがあります。

4. 受付

当初受付期間	令和6年10月1日（火）～10月18日（金）
	窓口申込の場合：午前8時30分～午後5時（土・日・祝日除く） 郵送申込の場合：受付期間内必着。消印有効ではありません。 電子申請の場合：1日（火）午前0時～18日（金）午後11時59分
受付場所	保育課幼稚園グループ（区役所本庁舎4階） 【住所】〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1

*当初受付期間後は、欠員分を先着順で随時受付します。

5. 提出書類

※書類が全て揃わないと受付ができませんのでご注意ください。

すべての方	・入園申込書 ・入園申し込みアンケート ・子どものための教育・保育給付認定・変更申請書
『1. 申請資格②』に該当する方	・申立書 ・現住所の住民票の写し ・居住予定先の住所が確認できる資料 ※令和7年4月1日時点で豊島区に住民票があることが確認できなかった場合、申請は無効になります。転入後に入園するには再申請が必要です。
*窓口申込の際に必要なもの	・印鑑 ・個人番号（マイナンバー）が確認できるもの（※） ・本人確認ができるもの（※） ※申請にあたり、マイナンバーの記載が必要です。詳しくは、別紙「区立幼稚園の利用手続き等における個人番号（マイナンバー）の記載について」をご確認ください。

*上記書式は、本庁舎4階保育課窓口、7階庶務課窓口、各区立幼稚園（4ページ参照）で配布、またはホームページからダウンロード、印刷が可能です。

電子申請も可能です。詳しくはホームページをご確認ください。

豊島区立幼稚園 新入園

検索



豊島区ホームページ>子育て・教育・若者>としまの教育>

入園・入学手続き等>区立幼稚園>令和7年度区立幼稚園新入園募集

6. 申し込みの取り下げ

入園申し込みを取り下げる場合は、保育課幼稚園グループ（03-4566-2481）に連絡のうえ、「入園申込辞退及び支給認定申請取下届」を提出してください。

7. 健康診断及び面談

入園予定者を対象に各幼稚園で健康診断及び面談を実施します。

（詳細は10月23日以降送付）

西巣鴨幼稚園	令和6年11月11日（月） 午後
池袋幼稚園	令和6年10月31日（木） 午後
南長崎幼稚園	令和6年10月25日（金） 午後

*健康診断・面談での様子で、「就園相談委員会」（「8. 特別な支援を要するお子さんについて」参照）をご案内させていただく場合があります。

8. 特別な支援を要するお子さんについて

区立幼稚園では、一人一人のお子さんの発達に合わせた教育の充実を目指し、ご家庭と十分な連携を図りながら、お子さんの成長を支えています。そのため、入園にあたりお子さんの状況等を確認させていただいています。

障害のあるお子さん、通院中のお子さん、園生活において特別な配慮を要すると思われるお子さんは、集団生活が可能か、幼稚園の受け入れ体制が整うか、また、受け入れの際に配慮すべき事項について、医師等の専門家の意見を聞くため「就園相談委員会」のご案内をさせていただく場合があります。

「就園相談委員会」での意見を踏まえ、お子さんの健康状態等によって、登園開始日や登園日数についてご相談させていただく場合があります。また、入園後も状況に応じて、保護者の方へご協力をお願いさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

なお、「就園相談委員会」にご出席いただけない場合や、募集期間終了後のお申し込みの場合は、入園決定を保留にさせていただく可能性があります。

お子さんの発達や健康状態に心配がある方、通院治療中など配慮が必要となる場合は、必ず入園申し込みアンケートにご記入をお願いします。

特別な支援を要するお子さんの入園までの流れ

- ① 入園申し込み →（応募者多数の場合は抽選）
- ② 各園にて健康診断・面談
- ③ 就園相談委員会
- ④ 就園相談委員会の内容を踏まえ、今後の流れを確認
- ⑤ 入園決定・登園開始（登園が保留の場合は、状況を確認するために定期的に面談を行います。）
- ⑥ 就園相談委員会の開催日程：令和6年11月20日（水）午後 予定
（詳細は対象者宛に別途通知）

9. 入園料・保育料

令和元年10月より無償となりました。なお教材費等は別途費用がかかります。

10. 預かり保育

教育時間（原則平日午後2時。水曜日は午前11時45分。）終了後、希望者を対象に午後5時まで預かり保育を実施しています。

利用については入園後にご案内します。なお利用開始は、概ね1か月後（4月入園の場合は5月）からです。

利用料	学期中	一時利用 （一時的・臨時的な日を単位とした利用）	日額 500円
		登録利用 （事前に登録を行う月を単位とした利用）	無償化につき支払いなし
	長期休業中	一時利用 （一時的・臨時的な日を単位とした利用）	日額 800円
		登録利用 （事前に登録を行う月を単位とした利用）	無償化につき支払いなし

*口座を指定していただき、自動引落でお支払いいただきます。

*所得に応じた減免制度があります。（別紙「預かり保育料の減免措置（制度）について」参照）

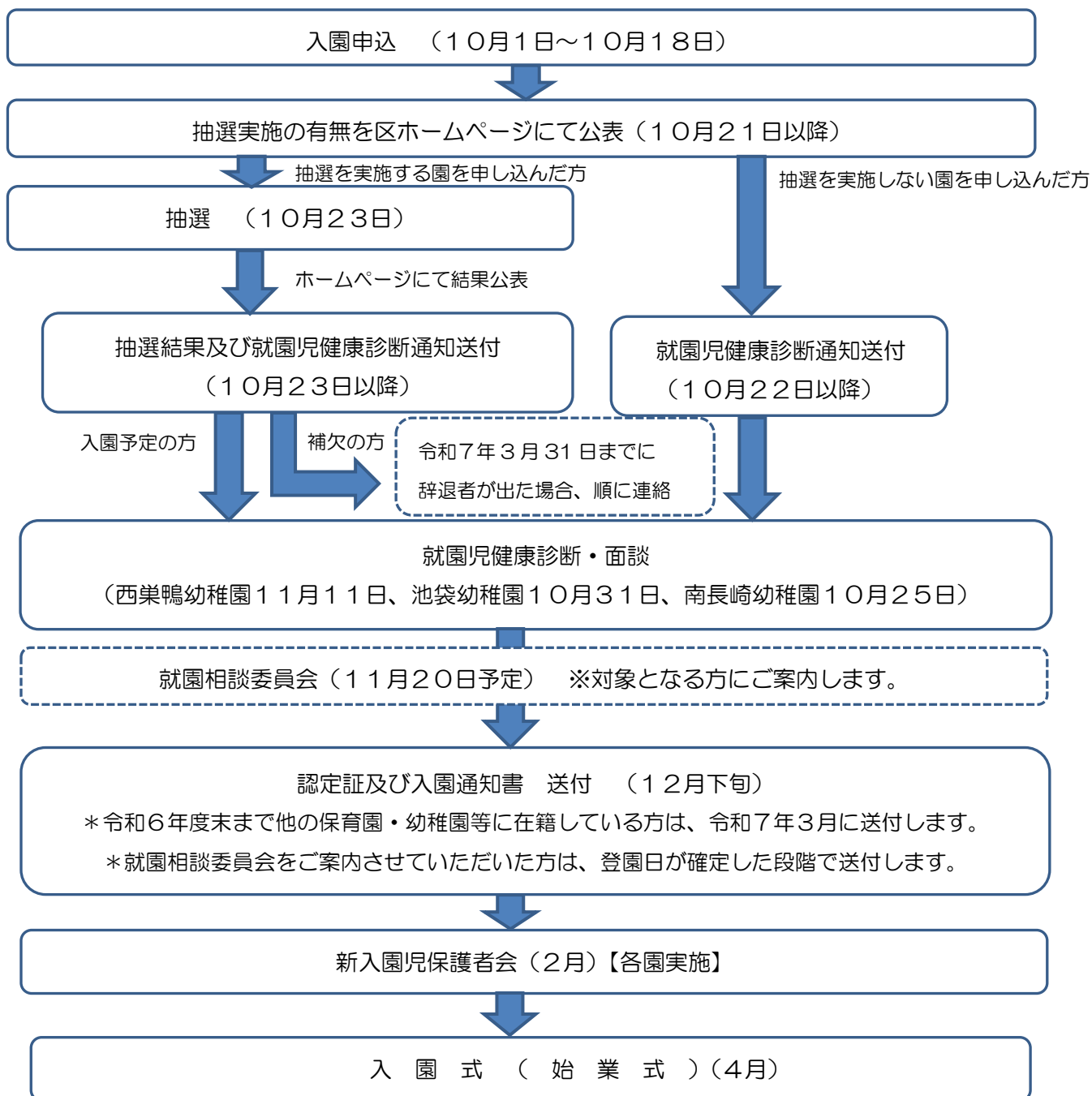
※登録利用の場合「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。申請が必要のため、入園決定後お知らせします。

1 1. 幼稚園について

毎日園までお子さんの送り迎えをしていただきます。駐車場がありませんので、自動車での送迎は控えてください。給食がありませんので、午前降園の水曜日以外はお弁当を持参していただきます。（預かり保育を利用する場合は、水曜日でもお弁当が必要です。）

西巣鴨幼稚園		西巣鴨2-14-11
		☎03-3915-8131
池袋幼稚園		池袋3-30-22
		☎03-3986-8233
南長崎幼稚園		南長崎4-12-7
		☎03-3950-2861

12. 入園までの流れ（*募集期間中の申込みの場合）



《子ども・子育て支援制度区分認定申請について》

平成27年度から開始した「子ども・子育て支援新制度」において、幼稚園への入園に当たり、幼稚園利用のための認定（1号認定）を受けていただく必要があるため、区分認定申請書をご提出いただいています。

なお、区分認定については「子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）」第20条第6項で、原則として「申請のあった日から三十日以内」に行うことが規定されておりますが、豊島区立幼稚園への入園に際しては、入園通知書の送付とともに認定証を交付いたしますのでご了承ください。

～子ども・子育て支援新制度の概要は豊島区ホームページでご確認ください～

豊島区ホームページアドレス <http://www.city.toshima.lg.jp/>

豊島区ホームページ > 子育て・教育・若者 > としまの教育 > 入園・入学手続等 > 区立幼稚園 > 子ども・子育て支援新制度について（区立幼稚園）

豊島区教育委員会事務局 学務課 学事グループ ☎03-3981-1174